平成２６年（フ）第１３５５号
札幌市東区北22条東１丁目２番１号　マルフジビル207号
債務者　川村　兼央
1　決定年月日時　平成26年８月７日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴久
4　破産債権の届出期間　平成26年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８３号
長崎県長崎市深堀町５丁目73番地、旧住所長崎県長崎市みなと坂２丁目19番３号
債務者　山口　雄大
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
秋田県山本郡三種町鹿渡字沖ノ田153番６、住民票上の住所秋田県山本郡三種町上岩川字小新沢10番地
債務者　小野　チナ
1　決定年月日時　平成26年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第２４２号
東京都青梅市今井２丁目1135番地の２
債務者　伊藤　　弘
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３４１号
熊本市中央区帯山４丁目28番20号
債務者　吉田美多留
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３４２号
熊本市中央区帯山４丁目28番20号
債務者　吉田　　了
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３４３号
熊本市中央区帯山４丁目28番20号
債務者　吉田　伸一
1　決定年月日時　平成26年８月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１８１号
相模原市南区相武台団地１丁目６番５―16号
債務者　新貝　茂實
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　達彦
4　破産債権の届出期間　平成26年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１２３０号
横浜市保土ケ谷区仏向町653番地の８
債務者　大里　貞治
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　翼
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月14日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３２６号
千葉県松戸市高塚新田494番地の10　梨香台団地８棟104号室
債務者　鴻巣　和幸
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見付　泰範
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月20日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２５４号
名古屋市名東区極楽２丁目78番　グリーンパークシエル102号、旧住所静岡県焼津市石津273番地の１
債務者　原田　　弘
1　決定年月日時　平成26年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０２号
佐賀県伊万里市伊万里町乙190番地２
債務者　草野　彰二
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　焼山　敏晴
4　破産債権の届出期間　平成26年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第１０３号
佐賀県伊万里市伊万里町乙190番地２
債務者　草野佐枝子
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　焼山　敏晴
4　破産債権の届出期間　平成26年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月５日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第２６８号
川崎市川崎区小田４丁目８番２号　第２コーポオギワラ101、前住所川崎市川崎区小田４丁目32番10号
債務者　大塚　　進
1　決定年月日時　平成26年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係